

6 商業・貿易及び観光

本表1～2は、商業統計調査(卸売業・小売業が調査対象)の結果による数値である。

- 1 調査の範囲は、日本標準産業分類(平成21年3月23日 総務省告示第175号)に掲げる「大分類」―卸売・小売業」に属する公営、民営の事業所
- 2 卸売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。
 - (1) 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
 - (2) 産業用使用者(建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等)に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
 - (3) 主として業務用に使用される商品(事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械(農業用器具を除く。)、建設材料(木材、セメント、板ガラス、かわらなど)などを販売する事業所
 - (4) 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所(主として管理的事務のみを行っている事業所を除く。)
 - (5) 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
 - (6) 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所(代理商、仲立業)
- 3 小売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。
 - (1) 個人(個人経営の農林漁家への販売を含む。)又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
 - (2) 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
 - (3) 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
 - (4) 製造小売事業所(自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)
 - (5) ガソリンスタンド
 - (6) 主として無店舗販売を行う事業所(販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所)で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
 - (7) 別経営の事業所
- 4 平成23年分は、「平成24年経済センサスー活動調査」産業別集計の卸売業・小売業に関する集計による数値である。

1 商業の推移(各年6月1日現在及び前年度)

(単位:人・百万円)

区 分		平成14年	平成16年	平成19年	平成23年	平成26年
総 数	事業所数	398	404	365	238	238
	従業者数(人)	2,241	2,250	2,147	1,507	1,463
	年間商品販売額(百万円)	48,022	48,650	53,928	64,977	55,915
卸売業	事業所数	49	54	54	44	41
	従業者数(人)	382	385	354	351	250
	年間商品販売額(百万円)	20,126	22,856	22,058	42,767	25,715
小売業	事業所数	349	350	311	194	197
	従業者数(人)	1,859	1,865	1,793	1,156	1,213
	年間商品販売額(百万円)	27,896	25,794	31,870	22,210	30,201

注)・平成23年の調査日は、平成24年2月1日及び年間分の数値である。

・平成26年の調査日は7月1日である。

資料:商業統計調査、平成24年経済センサスー活動調査

2 産業小分類別商業の概況(平成26年経済センサス－基礎調査の結果)

産 業 分 類		事業所数	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)
総 数		238	1,463	55,915
卸 売 業	計	41	250	25,715
	各種商品卸売業	1	2	X
	繊維・衣服等卸売業	－	－	－
	繊維品(衣類、身の回り品を除く)	－	－	－
	衣服	－	－	－
	身の回り品	－	－	－
	飲食料品卸売業	10	51	1,913
	農畜産物・水産物	8	41	X
	食料・飲料	2	10	X
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	13	81	9,490
	建築材料	4	10	142
	化学製品	3	19	X
	石油・鉱物	4	47	7,353
	鉄鋼製品	1	2	X
	非鉄金属	－	－	－
	再生資源	1	3	X
	機械器具卸売業	7	46	2,221
	産業機械器具	4	35	1,800
	自動車	2	9	X
	電気機械器具	－	－	－
	その他の機械器具	1	2	X
	その他の卸売業	10	70	X
	家具・建具・じゅう器等	1	3	X
	医薬品・化粧品等	4	53	11,778
	紙・紙製品	2	4	X
	他に分類されない卸売業	3	10	216

産 業 分 類	事業所数	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)
小 売 業	197	1,213	30,201
計			
各種商品小売業	1	87	X
百貨店、総合スーパー	1	87	X
その他の各種商品	-	-	-
織物・衣服・身の回り品小売業	29	92	793
呉服・服地・寝具	8	11	86
男子服	1	1	X
婦人・子供服	11	28	166
靴・履物	3	13	97
その他の織物・衣服・身の回り品	6	39	X
飲食料品小売業	63	516	6,922
各種食料品	9	258	4,554
野菜・果実	4	9	35
食肉	2	8	X
鮮魚	7	24	422
酒	7	15	71
菓子・パン	12	32	X
その他の飲食料品	22	170	X
機械器具卸売業	25	130	3,470
自動車	18	102	2,777
自転車	2	2	X
機械器具(自動車・自転車を除く)	5	26	X
その他の小売業	72	379	X
家具・建具・畳	7	19	54
じゅう器	1	3	X
医薬品・化粧品	13	64	919
農耕用品	3	11	157
燃料	14	131	14,027
書籍・文房具	6	50	506
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器	1	3	X
写真機・時計・眼鏡	2	9	X
他に分類されない小売業	25	89	1,150
無店舗小売業	7	9	54
通信販売・訪問販売	7	9	54
自動販売機による小売業	-	-	-
その他の無店舗	-	-	-

3 商品別輸出入状況(年間)

(1) 輸 出

(単位:千円)

商 品 区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総 額	15,675,834	13,333,766	12,264,764	14,834,029
非 金 属 鉱 物 製 品	56,356	30,337	15,398	172,448
鉄 鋼	107,891	1,651,029	210,338	231,015
金 属 製 品	2,029,990	2,312,596	4,851,228	988,906
一 般 機 械	11,635,744	9,063,455	5,915,119	7,343,820
電 気 機 器	349,321	13,623	36,029	7,424
輸 送 用 機 器	1,388,500	175,500	63,466	5,993,070
精 密 機 器 類	25,839	10,974	7,564	4,546
そ の 他	82,193	76,252	1,165,622	92,800

注) ・外国貿易統計による。

- ・姫路税関支署相生出張所における輸出通関額であり、FOB価格により計上している。
- ・速報値であり、確定値ではない。

姫路税関支署相生出張所調

(2) 輸 入

(単位:千円)

商 品 区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総 額	7,060,599	10,771,831	6,953,405	7,656,230
粗 鉱 物	179,081	90,318	61,589	78,149
石 炭 ・ コ ー ク ス	5,554,814	5,154,945	4,156,070	5,459,572
石 油 及 び 同 製 品	1,144	-	-	-
元 素 及 び 化 合 物	190,384	288,047	264,132	196,916
非 金 属 鉱 物 製 品	43,718	-	-	-
金 属 製 品	138,277	243,526	174,962	264,794
一 般 機 械	869,318	756,827	1,102,586	1,616,952
電 気 機 器	-	2,775	129,133	-
そ の 他	83,863	4,235,393	1,064,933	39,847

注) ・外国貿易統計による。

- ・姫路税関支署相生出張所における輸入通関額であり、CIF価格により計上している。
- ・速報値であり、確定値ではない。

姫路税関支署相生出張所調

4 外国貿易船入港状況(年間)

区 分	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	隻数	純トン数	隻数	純トン数	隻数	純トン数	隻数	純トン数
総 数	85	263,147	98	335,201	83	286,622	102	270,448
日 本 船	3	447	7	19,819	8	1,189	11	1,634
外 国 船	82	262,700	91	315,382	91	285,433	91	268,814

注) ・船舶統計による。

- ・相生港(開港)に入港した外国貿易船の数値である。

姫路税関支署相生出張所調

5 観光客推計人員(各年度末現在)

(単位:千人)

年 度	総 数	日帰・宿泊客別	
		日 帰 客	宿 泊 客
平成 24	720	602	118
25	714	593	121
26	718	605	113
27	665	559	106
28	638	535	103

注)・本表は、兵庫県観光客動態調査による。
 ・観光入込客統計に関する共通基準に基づく。

市、地域振興課調

6 宿泊施設数(各年3月末日現在)

(単位:軒)

区 分	ホテル	旅館	その他
平成 25	4	6	4
26	4	4	4
27	4	4	4
28	4	4	3
29	4	4	3

注) 厚生労働省報告分による。

赤穂健康福祉事務所調